

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 ケンコーマヨネーズ株式会社

【英訳名】 KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 炭井 孝志

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」  
で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号  
中野セントラルパークイースト 2階

【電話番号】 03-5318-7530

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画室 室長 京極 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月29日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成30年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19円 総額313,035,621円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月30日
- ハ 剰余金の配当の支払いを開始する日  
平成30年7月2日

第2号議案 社外取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

社外取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、現在取締役在任中の中川基夫氏、吉江由美子氏、現在監査役在任中の阿萬浩二氏、千葉豊氏、田原常之氏、臼井隆明氏、渡辺仁司氏に対し、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

(3) 当該決議事項に関する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数(個)  | 反対数(個) | 棄権数(個) | 賛成率(%) | 決議の結果 |
|-------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 第1号議案 | 119,327 | 365    | 0      | 85.28  | 可決    |
| 第2号議案 | 100,148 | 19,803 | 0      | 71.44  | 可決    |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。